

介保第 306 号
令和2年 3月 9日

高齢者福祉施設の管理者 様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長
(公 印 省 略)

社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について
(令和2年3月7現在)

新型コロナウイルスの対応にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、厚生労働省より当面の考え方として発出された「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について（令和2年2月27日厚生労働省事務連絡）」に基づきご対応いただいているところですが、今般、厚生労働省より、3月7日午前0時から、大韓民国慶尚北道慶山市、安東市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡若しくは軍威郡又はイラン・イスラム共和国コム州、テヘラン州若しくはギーラーン州に滞在歴がある外国人についても上陸拒否の対象となったことなどから、同事務連絡を廃止し、今後は別添事務連絡の別紙のとおりとする旨通知がありました。必ず内容をご確認の上、感染経路の遮断の徹底等、適切にご対応くださいますようお願いいたします。

なお、貴施設において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、最寄りの保健所に連絡すると共に県介護保険課に対してご連絡くださいますようお願いいたします。

施設整備係 TEL:0742-27-8534 介護事業係 TEL:0742-27-8532
--